

議員視察報告書

赤穂市議会議長 土遠 孝昌 様

議員氏名	<u>中谷 行夫</u>
〃	<u>榊 悠太</u>
〃	<u>土遠 孝昌</u>

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和6年5月28日（火）～令和6年5月30日（木）
（3日間）
- 2 視察場所及び項目
 - (1) 岡山県奈義町（5月28日（火）13:30～15:00）
 - ①子育て応援宣言のまちの取組みについて
 - ②議会運営全般について
 - (2) 島根県出雲市（5月29日（水）10:00～12:00）
 - ①縁結び定住課の取組みについて
 - ②議会運営全般について
 - (3) 広島県三次市（5月30日（木）10:00～12:00）
 - ①教育改革について
 - ②議会運営全般について

別紙

視察先：岡山県奈義町（５月２８日（火）１３：３０～１５：００）

【視察目的】

全国的に少子化が進展する中、奈義町は令和元年に合計特殊出生率２．９５を記録し注目されている。赤穂市における少子化対策や子育て支援の参考にするため視察を行った。

【取組内容】

1 子育て応援宣言のまちの取組みについて

(1) 奈義町について

奈義町は、面積６９．５２㎢、人口５，５６０人、世帯数２，４３８世帯のまちであり、自衛隊の日本原駐屯地があるのが特徴である。

子育て関連施設としては、保育園１園、幼稚園２園があり令和６年春にはこども園が開園した。小中学校はともに１校ずつで、令和６年冬に中学校の建て替え完了予定となっている。子育て支援施設（チャイルドホーム）については、令和２年度に旧保育園跡を全面リノベーションして利活用している。

町内には病院がなく、津山市の病院に通院できるようにフリーのデマンド交通を整備している。令和５年９月から保育現場におむつのサブスクを導入しており、登園中に利用する子供のおむつを定額で提供している。登園時のおむつとおしりふきの持参が不要となり、保護者の負担軽減と保育現場の業務効率化につながっている。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計では、人口が現在の約半分の２，８０９人まで減少するとされているが、奈義町人口ビジョンや奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口を横ばいで推移させることを目標にしている。そのためには、出生率２．３以上を維持するだけでは不足するため、可能な限り社会増減を増やす必要がある。

(2) 少子化対策の意義

奈義町では、少子化対策は最大の高齢者福祉と考えている。少子化対策は子育て世代だけの問題ではなく、町に住む全ての人に関係する最大の課題と捉えており、課題を住民と一緒に考える機会を作っている。

内閣府では、理想の子供数を持たない理由の調査を行っている。理想の子供数が２人以上であるにも関わらず実際の子供数が理想未満の人数となっている理由は、

- ①子育てや教育にお金がかかりすぎるから
 - ②高年齢で産むのはいやだから
 - ③これ以上育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから
- 等が多い。

これら負担等を軽減するため奈義町では、町が少子化対策として取り組むべき施策として

- ①妊娠・出産、子育てまで切れ目のない経済的支援
 - ②出産、子育て等に係るメンタル的支援、子育てにやさしい地域づくり、機運醸成
 - ③奈義町が抱える地域課題の解決（住む、働く）
- を掲げている。

(3) 奈義町の子育て支援施策

①切れ目のない経済的支援

経済的支援の主なものとしては、以下のとおり。

- ・保育料が国基準の約半額、さらに第2子はその半額、第3子以降は無料
- ・小中学校の給食費の無償化
- ・小中学校の教育・教材費を無料化
- ・高校生までの医療費無料
- ・大学生に町独自の奨学育英金、卒業後に町への定住で全額返済免除
- ・特定不妊治療を受けた方に県の助成を引いた額の1/2以内で年額20万円助成
- ・在宅育児をする保護者に毎月15,000円の支援金
- ・高校生への就学支援として年額240,000円の支援金
- ・中学3年生までの子供を育てるひとり親に年額54,000円を支給、第2子以降は1人27,000円加算

※一般会計予算（約45億円）の内子育て支援単独事業費（約2億円）の割合は、4～5%

②メンタル的支援・機運醸成～産前産後のケア

産前については、保健師による母子手帳交付時の面談や絆メールによる情報配信を行っており、産後については、保健師による新生児全戸訪問や母乳相談、産後ヘルパー等の事業を行っている。また産前産後アプローチの更なる推進を図るため、心理士による産前産後のカウンセリングや父親の子育て力アップ、子育て適用包括支援尺度を活用した個別支援を導入している。

子育て世代が気軽に通える施設としてなぎチャイルドホームを開設している。子育てアドバイザーが常駐しており、育児に関する相談や子供の社会的経験の場となるような活動を行っている。また、町民同士で支え合う、子育てサポート制度として、ちょっと子供を預けたいときの一時保育「すまいる」や週4で通える親同士で協力して育児する保育活動「自主保育たけの子」等の制度がある。

平成24年4月1日には、奈義町子育て応援宣言を発表し子育て支援の機運醸成を図った。

③地域課題の解決

奈義町では、働く場の少なさが課題となっている。しごとコンビニ事業は、子育てしながら空いた時間にちょっとだけ働きたい、また子連れで働きたい等の思いがある子育て世帯と繁忙期にちょっとだけ手伝って欲しい等の思いがある事業者等をマッチングする事業である。

まちの中のいろんな仕事が町民主体で法人化した一般社団法人奈義しごとえんを通して、しごとコンビニの登録者に依頼される仕組みである。

奈義しごとえんには、企業、個人、役場から業務の発注があり、ある1か月の受注件数は、企業57件、個人50件、役場32件であった。しごとコンビニ事業の中で、大人が交代制で子供たちを見る仕組みである「こもりん」も実施している。

働く場の確保のほか、課題として若者が住む場所が不足していることが挙げられる。平成23年から27年にかけて合計81戸の若者住宅や定住促進住宅を整備している。また賃貸住宅不足を解消するため、町で民間賃貸住宅の建設を助成している。

分譲地の整備にも平成3年から平成23年に取り組んでいる。賃貸は満室、分譲地も分譲率100%となっている。更なる分譲地の整備のため、民間分譲地の整備補助やエリア整備に向けPPP/PFIに着手しているが、エリア整備については多額の費用も要するため中々進んでいない。

(4) まとめ

高い合計特殊出生率の鍵は「安心感」である。住むところがあって安心、働くことができ安心、子育ての負担が軽くなって安心、子育ての悩みや喜びが共有できて安心、町のみんなが子育てを応援してくれて安心。

総合的な子育て環境の底上げが大切である。

2 議会運営全般について 奈義町議会資料を受領

【 所 感 】

○「少子化対策は最大の高齢者福祉」として、子育て世代だけの問題とせず、子供が減り、若者や子育て世帯が減少すると、今ある商店やスーパー、病院、交通機関などの生活に必要な施設や機能、サービスを維持することが難しくなるため、子供から若者、高齢者まで住みやすい町をみんなで創る必要性を住民と一緒に考えられており、必要なことだと感じた。

切れ目のない経済的支援として、一般会計に占める割合4～5%の町単独事業等により多くの子育て支援施策を実施しているが、給付金だけでなく子供を生みやすく、子育てしやすい環境づくりが必要とのことで、メンタル的支援・機運醸成として産前産後のケアや「なぎチャイルドホーム」において子育て支援に取り組まれており、地域が一体となって子育てできる環境が必要であると感じた。

旧保育所の奈義町子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」は、地域で一緒に暮らすみんなの場所として、誰でもいつでも来れる場所、子供と大人の世代を越えた出会いの場としており、子育ての悩みや喜びが共有できて安心できる、多様な地域の人に関われる仕組みができている。

この事業は、日本財団の「子供第三の居場所」事業で開設されており、赤穂市においても同様の事業を検討していくべきと考える。

○奈義町において少子化対策は子育て世代だけの問題ではない。だからこそ課題を住民と一緒に考えとし、切れ目のない経済支援を実施、またメンタル的支援・機運醸成から産前産後のケアを行い、行政として子育て応援宣言を発表し安心感と心強さを分かっていただいていた。

課題の解決として働く場所の提供として、しごとコンビニ事業の開設としてお母さん方が短時間の作業ができる仕事を行政が事業者などとタイアップして仕事場を提供している。子供の見守り「こもりん」は保育所跡地をリフォームして大人が交代制で子供たちをみれる仕組みとなっていて、お母さんが安心して仕事ができるようになっている。

○日本の出生率が低水準に落ち込む中、奈義町は、令和元年に出生率2.95を記録し奇跡のまちと呼ばれている。子育て世帯に対する①経済的負担②精神的負担③町特有の課題等に対して対策を講じている。

驚いたのは、これほど高い出生率を記録しながら、特に大胆で斬新な取組みを行なっている訳ではない点である。担当者としてもどの取組みが出生率向上の決め手になっている

のかはわからないそうだ。ただ、確認したわけではないが、町ができる限りのことは全てやっているのではないだろうか。それが結果として表れているように感じた。

経済的負担の軽減については、奈義町と同水準のところは他にもたくさんあるとのことであったが、赤穂市と比較すれば間違いなく高水準であった。また町内に病院や高校が無い、若者が住む場所がないなど、町の弱みを的確に把握し、そこに対して対策されている点も効果を発揮しているのではないかと感じた。

奈義町の子育て世帯の特徴は、子供3人以上の多子世帯が多いことである。なぜ多いのか、それも明確にはわからないとのことであるが、子供3人以上が当たり前という環境ができていることが大きいようだ。

今回の視察で、赤穂市にまず必要なのは、子育て支援の底上げではないだろうかと感じた。他市町に見劣りするようでは、魅力的なまちとは言えない。恐らく、経済的支援を奈義町水準まで持っていけば、赤穂市も子育て世代にとって相当魅力的なまちになるのではないだろうか。本来国主導で進めるべきことも多いが、それが望めない今、赤穂市が自力で進めていかなければならない。

子供への投資は、未来への投資である。将来にわたって赤穂市を存続させるためには、他を犠牲にしても子供への配分を大きくしなければならないと思う。当然痛みを伴うが、削ったものを何に使うのか、明確に示せば理解を示してくれる市民が多数ではないだろうか。

【説明者等】

奈義町 情報企画課兼未来創造課 参事 小坂 昌平 氏

視察先：島根県出雲市（5月29日（水）10：00～12：00）

【視察目的】

出雲市における縁結び定住課の取組みを学び、赤穂市の婚活支援及び定住促進に活かすためである。特に、出雲市が行っているシティセールスや婚活支援イベント、メタバース婚活の実施状況についての詳細な情報収集をするため、視察を行った。

【取組内容】

1 縁結び定住課の取組みについて

出雲市の縁結び定住課は、平成26年4月に設置された。この課は、出雲市を全国にPRし、地域の魅力を発信する役割を担っている。具体的には以下のような取組みを行っている。

○縁結び・ブランド係

- ・出雲市のブランド価値を高め、内外に魅力を発信
- ・ふるさと寄附を推進し、出雲市への愛着を育む

○定住促進係

- ・出雲市への移住・定住を促進
- ・市内の魅力を知ってもらうためのイベントやセミナーの開催

○ふるさと寄附係

- ・「大好き☆出雲！」キャンペーンを通じた寄附の促進

○婚活イベント・セミナー等の企画・実施

- ・婚活支援セミナー
- ・婚活サポートマネージャーを平成28年に配置
- ・独身男女を対象としたセミナーやイベントを定期的に行う
- ・女性が参加しやすい環境を整え、結婚希望者の意識向上を図る
- ・「島根はっぴいこーでいねーたー」（通称：はぴこ）と連携し、結婚相談やマッチングをサポート
- ・出会いの場の創出として「メタバース&リアル婚活」の実施

【概要】

メタバース「GAIA TOWN」を舞台に、自身の分身「アバター」を操作して参加。その後、アバターデートを経て、出雲市内でのリアルバスツアーデート&パーティーに参加し、カップル成立を目指す。

○メタバース婚活は西日本初

○メタバース&リアルの組み合わせた婚活は全国初

【メリット】

○外見が見えないため、内面をよく観察できる

○事前のパートナーシップ診断（アンケート）により、高いカップル率が期待できる

【情報発信】

- ・ホームページやSNSを活用し、縁結びプロジェクトの情報を積極的に発信。
- ・市内事業所への働きかけを強化し、地域全体で婚活支援を推進。
- ・ライフデザイン講座
- ・若年層を対象としたライフデザイン講座を通じて、進学や就職、結婚、妊娠・出産を含めた人生設計のサポートを行う。

【効果】

- ・メタバース婚活参加者18人中、カップル成立6組（12人）
- ・出雲市はもとより県外にも出雲の魅力を情報発信されて、定住促進にもつながる様々な施策を実施し、定住人口キープ17万人を目指して少子化対策に取り組まれていた。

2 議会運営全般について 出雲市議会資料を受領

【所感】

○出雲縁結びプロジェクト事業は平成25年度から実施している。その理由として40代前半の男性の未婚率が高くなっており、市民から結婚対策に取り組んでほしいとの意見が多く出されたため、平成27年4月に縁結び定住課を設立し「出雲の真のブランド化・定住促進・支援・縁結び」に取り組むこととした。

特に縁結びプロジェクトに力を入れ、婚活イベント・セミナーなどの企画・実施を行い少しでも結婚に結び付けられるように、情報発信・地域全体で婚活支援に取り組む姿勢は大変重要であり、また民間の力を活用してメタバース&リアル婚活を行いカップル成立を目指し、最終的には定住促進に繋げる施策を行い、定住人口キープ17万人を目指して少子化対策に取り組まれていることはとても良い施策と思った。

○出雲市は、人口ビジョンの目標を達成するためには、2020年から5年間で8,000人（1,600/年）の出生数が必要と目標を立て、縁結び定住課において「出雲縁結びプロジェクト」として、市民・ボランティア・地域・各種団体（経済団体・民間企業等）の連携により取り組まれており、行政の結婚支援事業が必要であると感じた。

市役所の一角に「はぴこ（島根はっぴいこーでいねーたー）ルーム」として、気軽にはぴこ活動に使用できる相談室を設けられており、安心して相談できる体制が必要であると感じた。

結婚対策に取り組んでいる各団体等の情報を共有し、取りまとめられる役割として、行政が主体となって支援することの必要性があると考えている。

○出雲市の縁結び定住課では、県との連携事業に加え、市単独、また広域で多くの出会い創出イベント等を実施している。

婚活感を出さないことや広域化により参加者の固定化を防ぐなど、参加し易い環境づくりに努めており、イベント内容によっては、定員オーバーすることもあるようだ。

またメタバース空間を利用した出会いの創出など、一般的な出会いだけではなく、斬新な出会いの事業にも取り組んでいる。メタバース空間でのコミュニケーションは、相手の外見にとらわれず、お互いに内面をよく見ることができると感じるため、非常に好評であったようだ。

これについては、事業内容自体も興味深かったが、そもそもこのような斬新なアイデアを提案し、また実行に移すことができる職場環境が素晴らしいと感じた。仮に赤穂市職員

が同じアイデアを持っていたとして、果たして実行する段階まで進められる環境があるだろうか。この分野に限らずではあるが、そのような環境をつくることの重要性を感じた。

赤穂市の場合、県事業や団体への補助が主になっていると思うが、出雲市のように男女が楽しく過ごせるイベントをたくさん開催できれば、市の活気づくりや長い目で見た少子化対策として効果が出てくるのではないかと思う。

前日の奈義町の担当者によると、少子化対策で最も重要なのは、まずは結婚してもらうことということであった。本気で少子化対策を行うなら、出会いの事業にも力を入れることは効果的だと思う。

【説明職員名】

出雲市 総合政策部 縁結び定住課 課長 米山 賀子 氏

出雲市 総合政策部 縁結び定住課 課長補佐 岡 文造 氏

出雲市 総合政策部 縁結び定住課 縁結び・ブランド係 係長 岡 敬一郎 氏

視察先：広島県三次市（5月30日（木）10:00～12:00）

【視察目的】

少子化に伴い、赤穂市内の4小学校が複式学級の対象となっており、小規模学校を存続させていくには、子供たちにとっての良い教育環境づくりを前提とし、特色ある学校づくり、魅力ある学校経営が必要である。

三次市は、平成24年3月に「みよし教育ビジョン」を踏まえて策定した「三次市小中一貫教育基本構想『学びの風土づくりプラン』」に基づき、中学校区の小・中学校は、めざす目標を共有し、継続性・発展性をもって児童・生徒の育成に取り組まれており、その推進方法を調査・研究したく視察を行った。

【説明、取組内容】

三次市は、令和6年度から令和10年度を計画期間として、「三次市教育大綱」・「三次市教育振興基本計画」を一体的に策定し、「みよし学びの共創プラン」と総称している。このプランは、高い志をもち夢や目標に向けて挑戦し、自立を図るとともに、多様な共創により、住み続けたいまち三次を実現する心豊かでたくましい人づくりを基本理念としている。基本施策は次のとおりである。

- ・新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力の育成
- ・多様な居場所や学びの場の創出
- ・学校・家庭・地域等の連携協働
- ・魅力ある教育環境の整備・充実
- ・心の豊かさを育む文化芸術の振興
- ・魅力あふれる歴史・伝統・文化の保存と活用
- ・生涯の学びを支える環境の充実

1 教育改革について

(1) 小中一貫教育の取組みについて

・社会情勢の急激な変化、特に価値観の多様化、少子化や情報化、核家族化等の進展により、子供たちを取り巻く教育環境は大きく変容し、家庭・地域の教育力の低下やいじめ・不登校などの多くの教育問題が生じていた。子供たちの身体的な成長の早熟化や、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等の看過できない問題が生じ、平成24年3月に三次市小中一貫教育基本構想「学びの風土づくりプラン」により取り組まれている。

・学校数は小学校21校、中学校12校で、12中学校区を3タイプに分け、各中学校区の特色を生かし、小・中学校が協働して地域との関わりや連携を深め、平成27年度から一体型、連携型によりすべての中学校区で小中一貫教育が行われている。

・一体型の三良坂中学校区は、同じ敷地内で小学校1年生から中学3年生までが共に学校生活を送り、連携型①の5校区は近隣の小学校と中学校で、敷地は別々で、教員や児童・生徒が移動して学習や活動を行う。連携型②の6校区は、中学校とその通学区域内の複数の小学校間で連携し、教員や児童・生徒が移動して学習や活動を行っている。学校間の移動についてはスクールバス（借上げ）により行っている。

・小中一貫カリキュラムとして、子供たちの心身の発達の段階等に対応して、義務教育9年間を「初期（小1～2）・前期（小3～4）・中期（小5～中1）・後期（中2～3）」の4期に区分し、学習指導要領に則って、小・中学校が連続し、一貫した教育課程を編成・実施されている。

(2) 小中学校通学区域自由化について

・通学区域自由化は、児童・生徒及び保護者が各小・中学校の特色を理解し、行きたい学校を選ぶことのできる制度で、小学校は平成19年度から、中学校は平成17年度から通学区域を自由化されている。

・通学区域自由化制度の目的は、児童・生徒・保護者の多様なニーズに応えるため、小・中学校の通学区域を自由化し、選択肢の拡大が図れている。各学校が「よりよい学校」をめざし、特色ある学校づくりに取り組むことで、学校の魅力アップが図れている。

・通学区域自由化による児童生徒数の増減は、中学校で約40名、小学校で約30名となっている。

・学校選択理由のアンケート結果は、小学校多数意見として、兄・姉が学校選択希望で通学している学校であるため、保護者の通勤場所等による家庭の事情のため、通学に便利のため、交友関係の児童が通学しているためなど。

中学校の多数意見として、交友関係のある生徒が通学しているため、希望する部活動をしたいため、指定学校よりも規模の小さい学校へ通学したいためなど。

・学校選択の参考資料にするため、年度ごとに各月分を12中学校区の特色ある学校づくりを紹介した「三次市小中一貫教育カレンダー」を作成、配布を行い、取組みを広く発信されている。

2 小中一貫校の現場視察につて

「みらさか学園」を視察する予定であったが、運動会の予行演習が雨天のため視察当日に延期となったため、三次市役所で学校要覧などにより説明を受けた。

「みらさか学園」は、PTAから小規模学校の教育環境を見直すことの要望により、三良坂中学校区の3小学校を統合し、隣接に小学校棟を新築されており、平成27年度に開校された三次市唯一の一体型の小中一貫教育校で、みらさか小学校・三良坂中学校の愛称を「みさらか学園」として、義務教育9年間を一貫した指導方針のもとに教育を進められている。

3 議会運営全般について 三次市議会資料を受領

【所 感】

○三次市の小中一貫教育に関する視察で感じたのは、地域社会との密接な連携が実現されている点です。「みよし学びの共創プラン」に基づき、地域住民や団体が積極的に教育活動に参加し、子供たちの育成をサポートしている。特に、地域文化やスポーツを通じて子供たちの社会性や協調性が育まれる環境が整っており、地域と共に成長する教育が実践されています。これにより、子供たちは地域社会への理解を深め、将来的には地域貢献意識の高い人材として成長されていくと思った。

小中学校通学区域自由化については、子供たちまた保護者にとってもさまざまなメリットが感じられた。学校でのいじめなどの問題にもすばやく対応できると感じた。

○小中一貫教育の児童・生徒の成果として、小学生は中学校生活に対する不安感が軽減され、「中1ギャップ」が減少されており、学校での決まりや社会のルールを小・中学校で一貫した指導を繰り返すことができることで、規範意識が向上し、落ち着いて学習や生活ができているため、不登校対策としての効果も出ているようである。

教職員の成果として、児童生徒一人一人の状況が共有でき、9年間の学びのつながりが認識され、きめ細やかで系統的な指導ができているとのことであった。

例えば小学校での英語の授業で、中学校の教科担任による専門的な指導により、基礎学力の向上が図られていることにより、質の高い授業ができており、一貫した教育の成果であると感じた。

通学区域自由化により、選ばれる学校づくりのため「コアカリキュラム」と「オリジナルカリキュラム」により、特色と魅力ある学校づくりが展開されており、児童・生徒・保護者の多様なニーズに応えることができていることで、自分に合った学校を選択できることは、学力の向上にもつながると感じた。

指定されている小規模学校から大規模学校に通学する児童・生徒がおり、赤穂市においても同様の制度があれば、同じ考えを持つ児童・生徒がいると思われるため、児童・生徒・保護者のアンケートなどにより意見も聞くことも必要と考える。

○三次市では、市内全ての小中学校で小中一貫教育を実施している。基本的に小学校と中学校が同一敷地内にあるものと思っていたが、同じ敷地内で小中一貫となっているのは一校のみでその他の学校については、離れた場所で小中一貫の形を取っている。恐らく重要なのは場所ではなく、教育を一貫して実施することなのだろう。運動会などの学校行事は合同で行うようだ。

また小中一貫校では教員同士の連携が増え、小学校では中学を見据えた教育を実施でき、中学校では、より小学校での学びを活かした教育ができるとのことであった。赤穂市でも検討しても良いのではないかと感じた。

一貫校推進の目的については、特に小規模校の統廃合に焦点を当てたものではなく、教育環境の充実のために推進したものであった。

規模の適正化については、別の課で検討・実施されている。過去に統廃合も実施されており、小規模校の統廃合については、子供の教育環境を心配した保護者からの申出によるものとのことであった。

適正配置については、特定の学校だけでは考えることができず、市全体を巻き込んだ話になるため、慎重に考えるべきではある。しかしこの問題については、教育委員会の考え方、地域の考え方も重要であるが、保護者や子供等、当事者の考えも十分に把握する必要があると感じた。

通学区域の自由化を実施されているが、多いのは小規模校区から人数の多い学校に通うことを希望するパターンのようなのだ。このことから保護者視点では、あまりにも少ない人数での教育は不安があると考えていることがわかる。赤穂市で同様に通学区域の自由化を実施した場合、小規模校の子供の減少にさらに拍車をかける可能性があるのではないかと感じた。赤穂市で取り組もうとしている小規模校の特色を活かした教育や地域の活性化は、上手くいけば過疎地域発展の起爆剤になる可能性もあるが、越えなければならないハードルは高いと感じた。

【説明者】

三次市	教育委員会	教育部	学校教育課	課長	藤本 裕佳里 氏
三次市	教育委員会	教育部	学校教育課	教育指導係長	信田 育実 氏
三次市	教育委員会	教育部	学校教育課	学事係長	向井 敏浩 氏